

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年2月15日
【四半期会計期間】	第112期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	株式会社サンエー化研
【英訳名】	Sun A.Kaken Company,Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山本 明広
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋本町一丁目7番4号
【電話番号】	03(3241)5701
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長兼経理部長兼経営企画室長 近江 剛
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町一丁目7番4号
【電話番号】	03(3241)5701
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長兼経理部長兼経営企画室長 近江 剛
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第111期 第3四半期連結 累計期間	第112期 第3四半期連結 累計期間	第111期
会計期間	自2019年 4月1日 至2019年 12月31日	自2020年 4月1日 至2020年 12月31日	自2019年 4月1日 至2020年 3月31日
売上高 (千円)	22,633,405	21,729,031	29,698,012
経常利益(は損失) (千円)	303,820	551,763	161,911
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(は損失) (千円)	161,689	346,946	1,338,066
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	37,500	597,992	1,840,833
純資産額 (千円)	19,219,763	18,799,821	17,341,428
総資産額 (千円)	32,902,280	35,395,238	31,627,706
1株当たり四半期(当期)純利益(は損失) (円)	14.73	31.61	121.92
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	58.0	49.6	54.4

回次	第111期 第3四半期連結 会計期間	第112期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2019年 10月1日 至2019年 12月31日	自2020年 10月1日 至2020年 12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	3.73	15.93

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当第3四半期連結会計期間において、シノムラ化学工業株式会社の株式を取得し子会社化したことに伴い、同社を連結の範囲に含めております。シノムラ化学工業株式会社は、各種クラフトおよびクロス基材のポリエチレンラミネート加工、剥離紙の特殊加工等、様々な分野で使用される紙・布製品の製造・販売を行う事業を展開しており、産業資材セグメントに含めております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

a. 経営成績

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済につきましては、昨年春に発出された緊急事態宣言の解除後は、政府による経済対策の効果もあって景気は持ち直しつつありました。その後の感染者数の急増を受け、旅行業・飲食業を対象とする経済対策を停止した他、年明けには緊急事態宣言を再発出するに至り、景気の先行き不透明感は一層濃くなっております。

そのような状況下、当社グループにおきましては、10月にシノムラ化学工業株式会社を子会社化したことにより産業資材セグメントの売上は増加しましたが、新型コロナウイルスの影響により機能性材料セグメントの受注の落ち込みが大きく、売上高は前年同期比で減少しました。一方、損益面については、原材料費の低減、産業資材セグメントの収益性改善、持分法による投資損失の減少等により、営業利益及び経常利益は増益となりました。

その結果、当社グループの経営成績は、売上高217億29百万円（前年同期比4.0%減）、営業利益3億47百万円（前年同期比89.3%増）、経常利益5億51百万円（前年同期比81.6%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益3億46百万円（前年同期比114.6%増）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

セグメント別	売上高	構成比	前年同期比
軽包装材料	8,960百万円	41.2%	0.4%増
産業資材	6,200百万円	28.5%	12.5%増
機能性材料	6,206百万円	28.6%	20.1%減
その他	361百万円	1.7%	16.2%減
合計	21,729百万円	100.0%	4.0%減

(軽包装材料)

食品用包材の分野では、外出自粛の影響を受け、清涼飲料用パウチの受注が減少しましたが、外食に代わって内食の機会が増加したことに伴い、電子レンジ対応食品包材「レンジD o !」の受注が増加し、増収となりました。

医薬品・医療用包材の分野では、医療機関への外来患者数の減少等により高防湿PTP包装用フィルム「テクニフィルム」の受注が減少した他、その他の医療用包材についても受注が回復せず、減収となりました。

洗剤・トイレタリー用包材の分野では、外出自粛の影響で化粧品関連の受注が減少しましたが、ハンドソープ、消毒液、液体洗剤等の詰替え用パウチの売上が好調で、増収となりました。

精密機器その他の包材の分野では、新型コロナウイルスの影響による物流の停滞によりエア緩衝材全般で受注が減少し、その他の包材も低調であったため、減収となりました。

その結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は89億60百万円（前年同期比0.4%増）となりました。

(産業資材)

テープ基材等に使用される紙・布へのラミネート製品については、新型コロナウイルスの影響による物流の停滞によって梱包用テープの需要が減少したことに加え、自然災害の備えとしての養生用テープの需要一服により受注が減少しましたが、シノムラ化学工業株式会社の子会社化により、増収となりました。

剥離紙については、新型コロナウイルスの影響により、POPラベル関連その他の受注減少が続きましたが、FPC（フレキシブルプリント基板）用工程紙の受注回復やシノムラ化学工業株式会社の子会社化により、増収となりました。

その結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は62億円（前年同期比12.5%増）となりました。

(機能性材料)

粘着塗工タイプの表面保護フィルム「サニテクト」については、新型コロナウイルスの影響を受けて一般用途の受注が減少しましたが、テレワーク導入企業の増加によりパソコン向けの受注が堅調で、増収となりました。

2層押し出しタイプの表面保護フィルム「PAC」及び精密塗工タイプの表面保護フィルム「SAT」については、新型コロナウイルスの他、米国による中国企業への輸出規制強化の影響もあり、偏光板用やスマートフォン関連の受注が減少し、減収となりました。

その結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は62億6百万円(前年同期比20.1%減)となりました。

b. 財政状態

(資産)

総資産は前連結会計年度末と比べて37億67百万円増加いたしました。これはシノムラ化学工業株式会社を子会社化したことにより、現金及び預金が6億64百万円、受取手形及び売掛金が4億16百万円、電子記録債権が6億95百万円、原材料及び貯蔵品が3億36百万円及び有形固定資産が10億63百万円とそれぞれ増加したことや、株式市場の市況改善等により、投資有価証券が4億53百万円増加したこと等によるものであります。

(負債)

負債は前連結会計年度末と比べて23億9百万円増加いたしました。これはシノムラ化学工業株式会社を子会社化したことにより、支払手形及び買掛金が6億36百万円及び退職給付に係る負債が2億63百万円とそれぞれ増加したことや、資金調達により、長期借入金が10億60百万円増加したこと等によるものであります。

(純資産)

純資産は前連結会計年度末に比べて14億58百万円増加いたしました。これはシノムラ化学工業株式会社を子会社化したことにより、非支配株主持分が10億81百万円増加したことや、投資有価証券の時価の増加により、その他有価証券評価差額金が2億12百万円増加したこと等によるものであります。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、3億13百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	45,000,000
計	45,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,320,000	11,320,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	11,320,000	11,320,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	-	11,320,000	-	2,176,000	-	2,098,559

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 345,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,973,000	109,730	-
単元未満株式	普通株式 1,700	-	-
発行済株式総数	11,320,000	-	-
総株主の議決権	-	109,730	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数20個が含まれております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社サンエー化研	東京都中央区 日本橋本町1-7-4	345,300	-	345,300	3.05
計	-	345,300	-	345,300	3.05

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,341,793	7,006,132
受取手形及び売掛金	8,553,197	8,969,639
電子記録債権	1,788,387	2,483,404
商品及び製品	1,284,239	1,364,392
仕掛品	1,418,106	1,333,699
原材料及び貯蔵品	572,120	908,950
その他	141,821	113,883
貸倒引当金	24,261	32,309
流動資産合計	20,075,404	22,147,792
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,159,059	3,251,026
機械装置及び運搬具(純額)	1,178,647	1,313,561
土地	1,947,520	2,782,938
その他(純額)	234,959	236,012
有形固定資産合計	6,520,187	7,583,538
無形固定資産		
無形固定資産	27,788	50,460
投資その他の資産		
投資有価証券	4,197,610	4,651,024
退職給付に係る資産	716,430	741,878
その他	282,137	333,668
貸倒引当金	191,852	113,124
投資その他の資産合計	5,004,325	5,613,446
固定資産合計	11,552,301	13,247,445
資産合計	31,627,706	35,395,238

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,144,836	3,780,857
電子記録債務	3,003,894	3,192,859
短期借入金	4,120,000	3,520,000
未払法人税等	41,730	29,335
賞与引当金	428,100	243,748
役員賞与引当金	7,050	1,988
その他	1,557,847	2,299,465
流動負債合計	12,303,458	13,068,254
固定負債		
長期借入金	355,625	1,416,350
役員退職慰労引当金	119,402	133,439
債務保証損失引当金	250,498	250,498
退職給付に係る負債	554,851	818,350
資産除去債務	105,450	105,940
その他	596,991	802,584
固定負債合計	1,982,818	3,527,162
負債合計	14,286,277	16,595,416
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,176,000	2,176,000
資本剰余金	2,136,756	2,136,756
利益剰余金	11,787,228	11,936,632
自己株式	116,042	116,042
株主資本合計	15,983,943	16,133,347
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,426,215	1,639,191
為替換算調整勘定	45,067	46,151
退職給付に係る調整累計額	168,476	153,109
その他の包括利益累計額合計	1,212,670	1,439,930
非支配株主持分	144,814	1,226,544
純資産合計	17,341,428	18,799,821
負債純資産合計	31,627,706	35,395,238

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	22,633,405	21,729,031
売上原価	20,157,992	19,118,362
売上総利益	2,475,413	2,610,668
販売費及び一般管理費	2,291,904	2,263,308
営業利益	183,508	347,360
営業外収益		
受取利息	9,886	5,855
受取配当金	127,685	121,269
作業くず売却益	35,472	11,419
クレーム収入	18,347	-
補助金収入	37,719	2,175
雇用調整助成金	-	93,018
その他	27,248	34,811
営業外収益合計	256,360	268,549
営業外費用		
支払利息	17,475	20,838
持分法による投資損失	100,322	-
支払補償費	-	456
為替差損	11,906	39,332
その他	6,344	3,518
営業外費用合計	136,048	64,146
経常利益	303,820	551,763
特別損失		
投資有価証券評価損	-	4,197
特別損失合計	-	4,197
税金等調整前四半期純利益	303,820	547,566
法人税、住民税及び事業税	25,594	62,930
法人税等調整額	112,126	114,184
法人税等合計	137,721	177,115
四半期純利益	166,099	370,451
非支配株主に帰属する四半期純利益	4,409	23,504
親会社株主に帰属する四半期純利益	161,689	346,946

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	166,099	370,451
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	95,135	213,258
為替換算調整勘定	8,197	1,084
退職給付に係る調整額	3,044	15,367
持分法適用会社に対する持分相当額	28,309	-
その他の包括利益合計	128,598	227,541
四半期包括利益	37,500	597,992
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	33,011	574,206
非支配株主に係る四半期包括利益	4,489	23,786

【注記事項】

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）

（連結の範囲の重要な変更）

当第3四半期連結会計期間より、シノムラ化学工業株式会社の株式を取得し子会社化したことに伴い、同社を連結範囲に含めております。

（追加情報）

（新型コロナウイルス感染症の影響）

当社グループが会計上の見積りを行うにあたり、前提とした新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響は、前連結会計年度末の仮定から変更しておりません。しかしながら、感染拡大の収束が遅れた場合には、見積られた金額と事後的な結果との間に乖離が生じる可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形および電子記録債権債務

四半期連結会計期間末日満期手形および電子記録債権債務の会計処理については、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期連結会計期間末日満期手形および電子記録債権債務の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
受取手形	- 千円	146,500千円
電子記録債権	-	102,416
支払手形	-	115,236
電子記録債務	-	521,706
設備関係支払手形(流動負債の「その他」)	-	506
営業外電子記録債務(流動負債の「その他」)	-	4,064

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	646,350千円	546,186千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	98,771	9	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金
2019年11月14日 取締役会	普通株式	98,771	9	2019年9月30日	2019年12月4日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	98,771	9	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金
2020年10月28日 取締役会	普通株式	98,771	9	2020年9月30日	2020年12月4日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	軽包装材料	産業資材	機能性材料	計		
売上高	8,924,946	5,510,615	7,766,724	22,202,286	431,119	22,633,405
セグメント利益又は損失 ()	217,122	412,653	387,672	192,141	8,633	183,508

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに振り分けるのが困難な商品の仕入売り等であります。

2. セグメント利益又は損失の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	軽包装材料	産業資材	機能性材料	計		
売上高	8,960,427	6,200,206	6,206,959	21,367,593	361,438	21,729,031
セグメント利益又は損失 ()	304,454	246,870	290,107	347,691	331	347,360

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに振り分けるのが困難な商品の仕入売り等であります。

2. セグメント利益又は損失の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

当社は、2020年8月31日開催の取締役会において、シノムラ化学工業株式会社の株式取得に関する株式譲渡契約の締結について決議し、2020年8月31日付で株式譲渡契約を締結の上、2020年10月1日付で同社の株式取得を実行いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 シノムラ化学工業株式会社

事業の内容 紙加工製品、プラスチック加工製品および産業用繊維の加工製造販売並びに輸出入

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループの産業資材セグメントにおきましては、粘着テープ用基材やラベル用剥離紙を主要製品として製造・販売しております。製品の多くは国内では需要の伸びが鈍化している中、海外品の流入もあって販売面での競争が年々厳しくなりつつあります。

当社グループといたしましては、この度、シノムラ化学工業株式会社を子会社化することにより、事業規模の拡大と技術の相互研鑽をはかることで、収益性の向上や競争力の強化に努め、持続的成長の実現に取り組んでまいります。シノムラ化学工業株式会社は、各種クラフトおよびクロス基材のポリエチレンラミネート加工、剥離紙の特殊加工等、様々な分野で使用される紙・布製品の製造・販売を行っており確かな実績と信頼を築いており、競争力強化とシェア拡大に繋がることを期待できます。

(3) 企業結合日

2020年10月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

シノムラ化学工業株式会社

(6) 取得した議決権比率

51%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とした株式取得により、当社がシノムラ化学工業株式会社の議決権51%を取得したため、当社を取得企業としております。

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2020年10月1日から2020年12月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得価額につきましては、当事者間の守秘義務により非開示とさせていただきます。

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

当第3四半期連結会計期間末において取得原価の配分が完了していないため暫定的な会計処理を行っており、のれん及び負ののれんの発生益は計上しておりません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益	14円73銭	31円61銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	161,689	346,946
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	161,689	346,946
普通株式の期中平均株式数(千株)	10,974	10,974

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(連結子会社の解散及び清算)

当社は、2021年2月15日開催の取締役会において、子会社である株式会社ペンリードの解散を決議いたしました。

1. 解散及び清算の理由

株式会社ペンリードは次世代のペン先を有する筆記具として、ペン先ユニットやペンを販売していましたが、新型コロナウイルスの世界的流行から海外及び国内の筆記具メーカーへの販売が計画通り進まず、業績が悪化しておりますので解散することといたしました。

2. 当該子会社の名称、事業内容及び持分比率

商号	株式会社ペンリード
所在地	東京都中央区日本橋本町1-7-4
代表者	山中 鎮雄
事業内容	筆記具及びその関連部品の製造並びに販売
設立年月日	2018年1月22日
資本金	80百万円
持株比率	当社55%

3. 解散及び清算の時期

- (1) 2021年2月15日 当社取締役会決議
- (2) 2021年3月31日(予定) 当該子会社の臨時株主総会による決議
- (3) 2021年5月31日(予定) 解散日
- (4) 2021年10月31日(予定) 清算終了

4. 当該子会社の状況(2020年12月31日現在)

資産総額	130百万円
負債総額	331百万円

5. 当該事象による損益の影響

会社解散の決定に伴い2021年3月期決算(連結)において、たな卸資産評価損8百万円、減損損失66百万円を計上する見込みです。

6. 当該事象による営業活動等へ及ぼす重要な影響

当該解散及び清算に伴う当社グループの営業活動等に及ぼす重要な影響はありません。

2【その他】

2020年10月28日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額	98,771千円
(ロ) 1株当たりの金額	9円00銭
(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日	2020年12月4日

(注) 2020年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月15日

株式会社サンエー化研
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 泰司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 歌 健至 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社サンエー化研の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サンエー化研及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。